

蕨市手話通訳者派遣事務所だより



発行：社会福祉法人蕨市社会福祉協議会 蕨市手話通訳者派遣事務所
 蕨市錦町 3-3-27 蕨市総合社会福祉センター1階
 FAX/TEL 048-433-1940
 メールアドレス warabi-haken@ezweb.ne.jp



令和2年度上半期 事業報告

	個人依頼件数	団体依頼件数	合計	手話通訳者派遣数	相談・代理電話等件数
4月	11件	2件	13件	13人	9件
5月	7件	4件	11件	11人	10件
6月	15件	3件	18件	19人	13件
7月	10件	3件	13件	15人	6件
8月	13件	3件	16件	18人	11件
9月	9件	0件	9件	9人	4件

令和2年4月～9月までの手話通訳者派遣、相談等件数は上記の通りです。

個人の方からのご依頼は**無料**です。手話通訳者が必要と思った時は、ぜひご相談ください。

なお、**団体からのご依頼は有料となる場合があります。**

これまで、市内各地で開催される式典や行事等にて手話通訳者派遣のご相談、ご依頼を頂いております。ご不明な点がございましたら、ぜひお問合せください。

コロナ禍が収まらず、油断できない日々が続きますが、手話通訳が必要なときは遠慮なくご連絡ください。コロナ関連の通訳依頼につきましては、遠隔手話通訳を利用することができます。※詳しくは裏面をご覧ください。

生活のお困りごと、代理電話のご依頼等のご相談も受け付けています。代理電話を行う際はご依頼者様の携帯電話をお借りいたします。通話料金をご負担ください。



手話通訳者養成準備コースが開講しました！

蕨市の登録手話通訳者をめざす「手話通訳者養成講習会」を受講する為の準備を行うコースとして、今年度より新たに開講致しました。

いきなり手話通訳者養成講習会を受講するのはちょっと…と悩んでいる方のための技術向上ができるコースとなっております。

手話通訳者を、目指してみませんか？



ゲストによる特別講演会の様子

手話通訳者養成講習会中止のお知らせ

蕨市の登録手話通訳者をめざす講習会として毎年開講してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、皆様の健康・安全を第一に考え、中止となりました。

ご了承ください。



令和3年度手話通訳者養成準備コース、手話通訳者養成講習会について

上記講習会は来年度も開講予定です。

詳細は広報蕨、社協ホームページ等でお知らせいたしますので、ご覧ください。



◆遠隔手話通訳について◆

新型コロナウイルス感染症の疑い等により医療機関を受診する方に対して、感染拡大防止の観点からタブレット型端末を用いての遠隔手話通訳サービスが提供されます。

新型コロナウイルス感染症にかかったかもしれない？と思われたときは、ぜひご相談ください。



●受付時間…平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

●申し込み…派遣事務所へお申し込みください。

●費用…通訳費用は無料です。

タブレット型端末の送料も無料ですが、故意もしくは重大な過失により端末を故障もしくは破損、亡失した場合は、ご依頼者様が弁償することになります。

●遠隔手話通訳が出来る場所は、原則埼玉県内です(埼玉県外での対応は相談が必要です)。

●遠隔手話通訳は、埼玉聴覚障害者情報センター(以下、情報センター)の専任手話通訳者が行います。

●緊急を要する場合(とても苦しい、すぐに病院で診て欲しい等)は、119(救急通報)へFAXしてください。

●下記内容はホームページでも公開しています。

(http://www.warabi.ne.jp/~w-syakyu/shuwa_enkakushuwatuuyakuannnai.html)

利用方法

- ① 新型コロナウイルス感染症の疑いがある時は、派遣依頼の際にその旨を記入して派遣事務所へ連絡して下さい。
- ② 派遣事務所から情報センターへ、遠隔手話通訳の依頼をします。
- ③ 情報センターからご依頼者様へ、タブレット型端末(iPad)を送付します。
- ④ 医療機関を受信する時にタブレット型端末を持っていき、手話通訳をご利用ください。手話通訳の時は、FaceTime(アプリケーション)を使います。
- ⑤ 手話通訳が終わった後に、情報センターへタブレット型端末を、郵送にて速やかに返却してください。

返却の方法は、情報センターから説明があります。



♪手話通訳者派遣等事業をご利用ください♪

●受付時間 : 平日(月～金)午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※土・日・祝日は休み

●派遣できる時間 : 午前 8 時～午後 10 時(他の時間はご相談ください)

●派遣できる場所 : 埼玉県内(県外はご相談ください)

●申込方法 : 手話通訳者が必要な日の、土・日・祝日を除いた 3 日前に以下①～⑥を記入して、FAX・メール・郵送・来所・電話のいずれかでお申し込み下さい。

①名前②住所③連絡先④通訳が必要な日⑤通訳が行く場所⑥通訳の内容

●費用 : 無料(行事の入場料等はお負担ください)

蕨市登録手話通訳者又は専任手話通訳者が伺います。

秘密は守りますのでご安心ください。

※手話通訳者の指名はできません。ご了承ください。

●申込先 : 蕨市手話通訳者派遣事務所

蕨市錦町 3-3-27 蕨市総合社会福祉センター内

FAX・TEL 048-433-1940 メール warabi-haken@ezweb.ne.jp

